

台風等による注意報・警報発令時の対応(学校所在地又は生徒の居住地)

情報		授業	登校前発令	登校後発令
注意報	強風	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
	大雨			
	洪水			
警報	暴風	授業中止	① 午前7時の時点で、学校所在地(浜松市南部)又は生徒の居住地において警報が発令されている場合は午前11時まで自宅待機とする。 ② 午前11時の時点で、学校所在地(浜松市南部)において警報が解除されていない場合は一日休校とする。 また、生徒の居住地において警報が解除されていない場合は該当生徒は出席停止とする。 ③ 午前11時の時点で、学校所在地(浜松市南部)及び生徒の所在地において警報が解除されている場合は午後1時のSHRに間に合うように登校する。 ただし、今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登校できることを確認した上で登校する。 公共交通機関が不通の場合、安全に登校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	① 学校所在地(浜松市南部)又は生徒の居住地の安全を確認した後、下校させる。 【確認事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通、道路情報の確認 ・ 保護者引き取りの有無 ・ 集団下校者の確認 ・ 自転車通学生の安全指導 ・ 下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ② 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡をとり、適切な対処をする。
	大雨	平常授業	① 今後の気象情報や地域の実状等を家族と相談し、安全に登下校できることを確認した上で登校する。 ② 安全に登校することが心配される場合は学校に連絡し、自宅で待機するか状況を見て登校する。	① 気象情報や地域の実状に応じ、下校させることもある。
	洪水			
特別警報	暴風大雨	授業中止	ただちに命を守る行動をとる。(避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は、建物の中で安全な場所に留まる。)以後の行動は、「暴風警報発表時」に準じる。	危険な状況が去るまで、本校に留め置く。以後の行動は、「暴風警報発表時」に準じる。